

特集Ⅰ 進路指導



個性に応じた進路をめざして

高校教育と進路指導

一、まえがき

本県でも、中学校から高等学校への進学率は、年々上昇の傾向を見せ、昭和四十九年度で八十二・二％に達した。こうしたなかで、現在高校生活を送っている生徒の実態は、能力・適性・進路の面で多様化しており、単に教科の指導だけで足れりとした戦前の中等教育における完成教育方式では、解決されない問題点があることは言うまでもない。

ユネスコの世界大会の共同宣言では「人間として、将来の社会に、職業を通じて自己実現できるよう、更に、進学率の向上と、生がい教育の見通しに立った社会教育の充実を期さなければならぬ」としている。全宇宙にも匹敵する一人一人の命の尊厳を思えば、高校生活三年間で、どういう中味を、どう保障するかを、原点にかえて十分検討をする必要がある。

特に、勤労観、価値観等の育成を図る進路指導は、高校生一人一人の *Meaning of life* の確立のために高校生活の中で取り組まなければならない重要な領域である。

二、高校教育の目標としての進路指導

高校教育の目標は、学校教育法四十二条に、「高等学校における教育については左の各号に掲げる目標の達成に努めなければならない」と述べてある。